

評 価 証

第 1 5 0 0 3 号

【技術の名称】

変形追随遮水工法（^クレイ^イ ^ガード^ド工法）

1. 依 頼 者

法人の名称 五洋建設株式会社
住 所 東京都文京区後楽 2 - 2 - 8

2. 評価の前提

評価の前提は、本技術の適用にあたって依頼者が推奨する方法で使用されるものとする。

3. 評価の範囲

評価の範囲は、依頼者より提出された開発の趣旨、開発目標に対して、現場施工試験の結果等により確認できる範囲とする。詳細は港湾関連民間技術の確認審査・評価報告書（第 1 5 0 0 3 号）に示す。

4. 評価の結果

一般財団法人沿岸技術研究センターが定める港湾関連民間技術の確認審査・評価に関する実施要領に基づき、下記の内容を確認した。

- (1) 本工法で製造される変形追随遮水材料は、鋼製連続地中壁用鋼材等と組み合わせて、耐久性のある変形追随遮水工として遮水壁に利用できること。
- (2) 本工法で製造される変形追随遮水材料は、必要に応じてジオテキスタイル、覆砂等と組み合わせて、耐久性のある変形追随遮水工として遮水基盤に利用できること。
- (3) 本工法の施工は、既往の施工機械により施工が可能であること。
- (4) 変形追随遮水材料の母材として粘性土の他に石炭灰を利用できること。

なお、評価証の有効期限は5年間とする。

平成 1 5 年 1 2 月 2 4 日 第 0 3 0 0 1 号
平成 2 8 年 3 月 3 1 日 第 1 5 0 0 3 号（部分変更）
令和 8 年 3 月 3 1 日 第 2 回 更新

一般財団法人 沿岸技術研究センター
理 事 長 宮 崎 祥 一

